

京都あぐい便い



近畿農政局京都府拠点
発行: 令和7年6月10日

写真: 綾部市「ネギの花」

- もくじ
- P 1・・・地域の活性化や所得向上につながる農山漁村の取組事例を表彰します！
 - P 2・・・「確かな技術力と丁寧な作業で届ける「花苗・野菜苗」」谷園芸 谷則男（城陽市）
 - P 3・・・令和7年度『農村プロデューサー』養成講座の開催について
 - P 4・・・令和6年度 食料・農業・農村白書を公表しました / ～最近の各種統計情報の公表について～

地域の活性化や所得向上につながる農山漁村の取組事例を表彰します！

～ディスカバー農山漁村（むら）の宝アワード募集開始～

「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」は、農山漁村の地域資源を引き出すことにより地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を選定・発信し、他地域への波及を図る取組です。本年も、他地域への参考となるような素晴らしい取組事例を募集します。選定された地区には、選定証の授与を行うとともに、「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」特設Webサイトでの活動の紹介などにより全国的に情報発信します。

【募集取組】

地域において、新たな需要の発掘・創造や潜在している地域資源の活用により、農林水産業・地域の活力創造につながる、次の（ア）から（ウ）のいずれかに該当する取組について幅広く募集します。団体を対象とした「団体部門」、個人を対象とした「個人部門」の2部門を各々募集します。

- （ア）美しく伝統ある農山漁村の次世代へ継承
- （イ）幅広い分野・地域との連携による農林水産業・農山漁村の再生
- （ウ）国内外の新たな需要に即した農林水産業の実現

【応募資格】

- （ア）上記に該当する取組を行っている団体及び個人とし、自薦、他薦は問いません。
- （イ）「団体部門」と「個人部門」の重複応募は可能です。
- （ウ）過去に選定された団体及び個人は再応募できません。ただし、過去に選定された団体の構成員が「個人部門」で応募することは可能です。また、過去に地方版「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」に選定された団体及び個人は再応募可能です。

【応募期間】

令和7年6月2日（月曜日）から令和7年8月12日（火曜日）まで
※応募方法等詳細につきましては、以下のウェブサイトをご覧ください

【ウェブサイトアドレス】

「プレスリリース」近畿農政局ウェブサイト
<https://www.maff.go.jp/kinki/press/keikaku/nousonshinkou/250602.html>
「特設Webサイト」外部リンク
<https://www.discovermuranotakara.com/>

【お問合せ先】

近畿農政局 農村振興部農村計画課 担当者：金子、谷口
代表：075-451-9161（内線2415、2443）ダイヤルイン：075-414-9051



交流会



現場だより



確かな技術力と丁寧な作業で届ける「花苗・野菜苗」

谷園芸 谷則男（城陽市）

城陽市で花苗や野菜苗を生産されている谷園芸を訪問し、谷則男さんにお話を伺いました。
（取材日：2025年5月）



生産された花苗・野菜苗

出荷時期から逆算して栽培

約4500㎡の農地で花苗、野菜苗を年間50～60万ポットを生産出荷。

カタログ通販をメインに、長年の経験を活かし出荷時期から逆算して栽培しておられます。

播種（種まき）から出荷用ポットに植え替えるまでは、専用のトレーで栽培され近隣の直売所でも販売しておられます。

育てる喜びをお客様にも

出荷用のポットへの植え替えは1つ1つ手作業で行われ、出荷待ちのポットでハウス一面が埋め尽くされていました。

谷園芸で販売しておられる花苗、野菜苗は、ホームセンターなどで販売されている苗より早い段階の出荷となり、お客様の手元でも成長します。

特に野菜苗は、お客様の手元に渡ってからの成長が大きいと、育てる喜びが大きいとの声が多いそうです。



並べられたポット苗



（写真左から）谷則男さん、吉田地方参事官

消費拡大への取組

京都府花き生産組合連合会会長として花きの消費拡大の取組を進めており、近年は伝統ある生花の家元と一緒に京都らしい都っとな（コットンフラワー）や花しょうぶなどのブランド化に向け、京都府花き振興ネットワークを通じて活動しておられます。

2027国際園芸博覧会において、近畿花き振興ネットワークの一員として展示に参加される予定です。

令和7年度『農村プロデューサー』養成講座の開催について

～地域に消えない火を灯せ～

【農村プロデューサーとは？】

地域への愛着と共感を持ち、地域住民の思いを汲み取りながら、地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする人材のことです。地域づくりに決まった答えはありません。だからこそ、地域に寄り添ってサポートする人材が今、全国各地で必要なのです。

本講座は、一方通行的な講義による知識の習得よりも、演習や実践活動による現場力アップを重視します。本講座の修了生（「農村プロデューサー」）がネットワークでつながり、支え合っている環境を整えることで、全国各地の人材同士の連携も深めていきます。

【二種類のコース】

講座は二種類のコースで構成されています。どちらのコースも受講料は無料です。各講座の詳細や参加申込方法等は、下部のウェブサイトアドレスをご覧ください。

○入門コース

概要：地域づくりに関する学識経験者や実践者から、自身の研究や活動について講演をいただき、農山漁村地域における創意工夫にあふれる地域づくりのプロセスを習得します。

開催日程：令和7年7月から8月にかけて全6回開催

開催方法：Zoomウェビナー（ライブ配信）

受講対象：地域づくりに関心のある方であれば、どなたでも参加可能です。

募集期間：5月22日（木）～8月8日（金）18時まで



○実践コース

概要：対面での模擬演習や、研修生の実践活動を題材としたゼミを行うなど、現場力を身に付けるための実践的な研修コースです。農村RMO（農村型地域運営組織）の組織づくりなど、地域のなかでの対話が求められる昨今、経験豊富な地域づくりのスペシャリストから、それらのノウハウも学ぶことができます。

開催日程：令和7年9月～令和8年2月にかけて開催予定

開催方法：オンライン講義＋対面講義

受講対象：地方自治体職員及び地域づくりに意欲のある方等を対象とし、応募者の中から選定のうえ決定いたします。

募集期間：募集開始は7月4日（金）を予定しています。



（イメージ）地域住民と農村プロデューサー

【年間スケジュール】

講座は、年間を通して、下記のように進行する予定です。



【ウェブサイトアドレス】

「農村プロデューサー養成講座」農林水産省ウェブサイト
https://www.maff.go.jp/j/nousin/course/#a_5



【お問合せ先】

農林水産省 農村振興局農村政策部都市農村交流課

代表：03-3502-8111（内線5419）ダイヤルイン：03-6744-1855

農林水産省



令和6年度 食料・農業・農村白書を公表しました

～新たな食料・農業・農村基本計画をはじめ、合理的な価格の形成のための取組やスマート農業について特集！～

今回の白書では、「新たな食料・農業・農村基本計画の策定」や、「合理的な価格の形成のための取組を推進」、「スマート農業技術の活用と今後の展望」を特集のテーマとしています。

この白書を通じて、我が国の食料・農業・農村に対する国民の関心と理解が一層深まることを目指しています。

【令和6年度 食料・農業・農村白書の概要】

食料・農業・農村白書は、食料・農業・農村基本法に基づき、政府が毎年、国会に報告しているものです。

特集では、改正食料・農業・農村基本法に基づく新たな食料・農業・農村基本計画の策定経緯及び概要、持続的な食料供給の実現に向けた合理的な価格の形成のための取組、農業現場での取組が進んでいるスマート農業の3つのテーマを取り上げています。

【内容のポイント】

令和6年度 食料・農業・農村の動向

(特集1) 新たな食料・農業・農村基本計画の策定

(特集2) 合理的な価格の形成のための取組を推進

(特集3) スマート農業技術の活用と今後の展望

(トピックス)

令和6年度における特徴的な動きとして、5つのテーマを紹介

- 農林水産物・食品の輸出促進
- みどりの食料システム戦略の進展と消費者の行動変容
- 女性活躍の推進
- 農福連携の更なる推進
- 令和6年能登半島地震等への対応

第1章 世界の食料需給と我が国の食料供給の確保

第2章 農業の持続的な発展

第3章 農林水産物・食品の輸出促進

第4章 食料安全保障の確保のための持続的な食料システム

第5章 環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮

第6章 農村の振興

第7章 災害からの復旧・復興や防災・減災、国土強靱化等

令和6年度 食料・農業・農村施策

令和6年度に講じた施策の概要

【ウェブサイトアドレス】

「プレリリース」：農林水産省ウェブサイト

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo04/250530.html>

【お問い合わせ先】

農林水産省 大臣官房広報評価課情報分析室 担当者：鈴木（無）、松井、内田

代表：03-3502-8111（内線3260）ダイヤルイン：03-3501-3883



白 書 公 表



～最近の各種統計情報の公表について～

【年計調査】

○5月30日 令和7年集落営農実態調査結果（令和7年2月1日現在）

○5月30日 令和6年漁業・養殖業生産統計

○5月30日 畜産物流通調査 令和6年食鳥流通統計調査結果

○5月27日 作物統計調査 令和6年産みかんの結果樹面積、収穫量及び出荷量

○5月27日 作物統計調査 令和6年産りんごの結果樹面積、収穫量及び出荷量

【ウェブサイトアドレス】

「統計情報」農林水産省ウェブサイト <https://www.maff.go.jp/j/tokei/index.html>



お問合せ先：近畿農政局京都府拠点

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町 TEL:075-414-9015

ホームページ：<https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/kyoto/index.html>